



平成 28 年 9 月 13 日

各 位

会 社 名 はるやま商事株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 治山 正史
(コード番号：7416 東証第1部)
問合せ先 執行役員 竹内 愛二郎
(TEL 086-226-7101)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 12 月末日までに開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年 9 月 30 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 公告日 平成 28 年 9 月 15 日（木）
- (2) 基準日 平成 28 年 9 月 30 日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載）
<http://www.haruyama.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案などの詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上